

## 議事録

会議の名称	令和6年度第1回西東京市総合教育会議
開催日時	令和6年4月23日（火）午前10時から午前11時40分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎4階 第1・2委員会室
出席者	池澤市長、萱野副市長、後藤教育長、米森教育長職務代理者、山田教育委員会委員、服部教育委員会委員、今井教育委員会委員、宍戸教育委員会委員  (事務局) 柴原企画部長、佐野企画部参与兼企画政策課長、豊田企画政策課企画政策担当主任、八巻企画政策課企画政策担当主任、利根川企画政策課企画政策担当主任、遠藤子育て支援部長、河野児童青少年課長、白井みどり環境部長、中澤環境保全課長、早川教育部長、岡本教育部特命担当部長、飯島教育部副参与兼教育企画課長、栗林教育部主幹（教育企画課）、近藤学務課長、田村教育指導課長、高野統括指導主事、田中教育部副参与兼教育支援課長、大内社会教育課長、福所公民館長、大庭図書館長、徳山教育部主幹（図書館） (傍聴人) 0人
議題	1 協議事項 令和6年度の教育に関する重点施策について 2 事業報告 (1) 学童クラブにおける過密化対策について (2) 環境学習事業の取組について 3 その他
会議資料の名称	資料1-1 西東京市教育に関する大綱 資料1-2 令和6年度の教育に関する重点施策（案） 資料2 学童クラブにおける過密化対策について 資料3 環境学習事業の取組について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○市長： ただいまから、令和6年度第1回西東京市総合教育会議を開会します。</p> <p>○市長： 本日の会議は、西東京市総合教育会議会議規則に基づき公開します。傍聴は、西東京市総合教育会議傍聴要領に基づき10席までの傍聴を認めます。会議の議事録は、発言者の発言内容ごとの要点記録とします。御異議ございませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p><u>議題1 協議事項</u></p> <p>○市長： それでは、「議題1」、「協議事項」に入ります。</p>	

「令和6年度の教育に関する重点施策について」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○米森教育長職務代理者：

前回の総合教育会議では、「確かな学力の育成」だけでは、重点施策の要素として足りないのではないかと指摘させていただきました。今回の事務局案に追加された「生きる力」は、大綱そのままの表現ですので、工夫が必要ではないでしょうか。教育計画では知・徳・体の3つの力として、「確かな学力」「豊かな心」、「健康・体力」を掲げており、これをそのまま掲げてよいのではないのでしょうか。

重点施策は、ある程度長い期間で設定をし、いじめや虐待、感染症の流行など、大きな問題や課題が生じた場合に見直しを図るのが良いと考えます。

○山田教育委員：

「生きる力」の要素を新たに加えた点に異議はありません。ICT教育の充実という視点では、学校訪問等で教員等から、「Wi-Fiの電波が届きにくい場所があり、工夫している。」などの声が聞こえており、未だにインフラ面で十分でない部分があると感じています。他自治体ですが、端末の故障への対応について、財政面や人員面に課題が生じているとの報道を目にしました。これは、本市でも課題になり得ると思いますので、ICT教育の充実のためのインフラ整備への予算措置等について、市長部局で検討いただきたいと思います。

○服部教育委員：

令和5年度の重点施策の一つ、「学校を核とした地域づくり」が、「学びの機会の充実と地域の学習資源の活用」という具体的な文言に変わった点は良いと思います。

また、新たに「生きる力」の要素が加わったことも評価できます。「生きる力」を醸成するためには、「読むこと」、「聞くこと」、「観察すること」が大事であり、この重点施策に基づく事務事業には、これらが見える取組が入ると良いと思います。

ICT教育については、学校に通えない児童や、障害のある児童にとっても非常に有用だと思えます。GIGAスクール構想が始まって数年経ちますので、具体的な見直しが行われ、本当に必要な人に事業のメリットが届くと良いと思います。

○今井教育委員：

令和5年度からのつながりが見える重点施策であり、良いと思います。重点施策に基づく事務事業が次回の総合教育会議で示されることとなりますが、保護者等が見ても分かりやすい表現で示されたいと思います。

○宍戸教育委員：

「生きる力」の中に、「確かな学力」や「豊かな心」、「たくましい体」が含まれていると考えます。「確かな学力」と「生きる力」が並列に表されているところに違和感があります。

○佐野企画政策課長：

御意見を踏まえ、基本方針1に基づく重点施策については、「確かな学力」「豊かな心」の育成、「健康・体力づくり」を並列に表記する方向で修正をしたいと思えます。

○市長：

いただいた御意見を踏まえ、基本方針1に基づく重点施策について、事務局において修正することを前提に、「令和6年度の教育に関する重点施策」は事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○市長：

「令和6年度の教育に関する重点施策」は一部修正の上、事務局案のとおり決定しました。

## 議題2 事業報告

○市長：

次に、「議題2」、「事業報告」に入ります。

はじめに、「(1)学童クラブにおける過密化対策について」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○市長：

事務局から説明がありました。これまで、市では、保育園における待機児童の解消に取り組み、昨年度時点の待機児童は、3人まで減少しました。今後は、子どもたちの安心・安全な環境のために、学童クラブの過密化対策が喫緊の課題であると認識しています。この課題の解消のためには、市長部局だけでなく、教育委員会と連携して解決していく必要があると考えています。

本日は、教育委員の皆さまから御意見等をいただき、一定の方向性を見出したいと考えています。

○今井教育委員：

私がPTAの役員をしていた頃から、定員超過は課題となっていましたので、今回、対策が取られることは喜ばしいことだと思います。

学校教室等の一時利用(タイムシェア)によって、活動場所が増えることは良いことですが、活動場所が分かれてしまうことで、きょうだいや、友達と離れ離れになってしまうことが心配です。

○河野児童青少年課長：

学童クラブとして学校の教室を借りる際には、学童クラブと同じような環境となるよう、遊具等の物品類や指導員の配置を行うこととしています。きょうだいや、友達についての問題は、今後、保護者へのアンケート調査を行い、御意見を踏まえながら子どもたちがのびのびできる環境を提供したいと考えています。

○今井教育委員：

アンケート調査を行っていただくのはとても良いことだと思います。同様に、指導員の声についても取り入れていただきたいと思います。

○服部教育委員：

入会を希望した人の数と、実際の利用者は同数でしょうか。教育委員会で行っている放課後子供教室事業でも学校の空き教室へのニーズがあると思いますが、すみ分けはされているのでしょうか。

○河野児童青少年課長：

参考資料に記載の児童数は在籍している児童数です。実際は全員が毎日利用するわけではないので、日ごとに利用者数は異なります。

○大内社会教育課長：

学校の空き教室の利用に係る放課後子供教室との連携については、児童青少年課や学校施設開放運営協議会などと協議を進めていきます。

○服部教育委員：

将来的には、子どもの数は減る可能性があります。働く女性は増えていくことも予想されています。子どもを預けられる環境が整うことで、安心して出産することができるようになると思います。

また、学校現場では働き方改革に取り組んでいますが、学校の先生の業務と学童クラブの指導員の業務との切り分けはできているのでしょうか。

○河野児童青少年課長：

新たな取組である学校教室等の一時利用（タイムシェア）については、学校内に設置されている学童クラブと同様、学童クラブの指導員が指導を行います。

○山田教育委員：

過密化の解消については、いつまでに何パーセントという数値目標を明確することで市民の不安も解消されると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○河野児童青少年課長：

過密化の解消については喫緊の課題であり、可能な限り早期に取り組んでいきたいと考えています。現在の定員数は、児童の想定利用スペースから算出しています。定員超過率の目標値については、実際の利用者数など、具体的な実際の利用状況を踏まえ、学校等と相談していきたいと考えています。

○山田教育委員：

学校との調整が整わず、校舎内に学童クラブが設置できなくなる可能性も加味したロードマップが必要ではないでしょうか。

また、スペースの問題だけではなく、指導員の確保も課題となると推測されます。学童クラブの過密化の解消について、市としてどのように取り組んでいくのか、市民にわかりやすい説明をしていただきたいと思います。

○宍戸教育委員：

学校教室等の一時利用（タイムシェア）では、会議室や和室など、学校教育では使用しない施設を利用することになりますが、学校の在籍児童数が増え、その場所を教室として転用しなければならなくなった際に対応できるよう、将来を見据えた調整を図っていただきたいと考えています。

私の経験でも、雨天時などで、学校教育で使用していない時間帯には、体育館などの本来学童クラブが使用するスペースではない場所について、学童クラブから打診を受け、お貸しするようなケースがありました。また、学童時間中の怪我等は学童クラブの指導員が行う規定となっていますが、怪我をした子どもを見かけた保健室の養護教諭が対応することもありました。教員も、指導員も、お互いが子どもたちを思って行動しているため、お互い様であり、すみ分けが非常に難しいと感じています。

逆に、学童クラブが使用していない時間帯には、その部屋を学校が使用するようなことも想定いただきたいと思います。

○河野児童青少年課長：

学校でも教室の確保に苦勞されている状況にあることは承知をしていますので、午前中など、学童クラブが使用していない時間帯の部屋の活用については検討していきたいと考えています。

また、児童数の増減への対応については、定期的に学校等との調整を図る必要があると認識しています。

業務のすみ分けについては、一義的には学童クラブの活動時間中は指導員による対応となりますが、実際には異なる現状があることも承知していますので、指導員への研修等で周知してまいります。

○米森教育長職務代理者：

学校と学童クラブとが双方で融通しあうことが大事だと感じました。定員だけでなく、実利用人数の把握が必要だと考えますが、過密化についてどのように見通していますか。

○河野児童青少年課長：

多い日には、入会児童の8割強の利用があります。将来的には、児童数の増加も予想される上に、学童クラブへ預け入れる家庭の割合も上昇しており、過密化状態はしばらく続くことを予想しています。

○市長：

過密化対策として、学校教室等の一時利用（タイムシェア）は短期的な視点での取組です。中長期的な視点では、学校敷地内に新たに整備していくことも必要だと考えており、そのためには、児童数の将来推計や、保護者の就労状況の分析等が必要だと考えています。今年度は子育て・子育てワイワイプランの策定を行っていますので、策定の中でしっかり分析を行い、中長期的な課題を検討する必要がありますと考えています。本日はたくさんの御意見をいただき、双方が連携していくことを共通の認識とすることができました。子どもたちが安心して生活できるための取組をさらに進めていきますので、今後も御意見をいただきたいと思います。

○市長：

次に、「(2) 環境学習事業の取組について」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○山田教育委員：

省エネルギー対策としては、学校の断熱化が非常に効果が高いという話を聞いたことがあります。今後の学校施設の建替えの際の省エネルギー設備の導入等について、市としてどのように考えていますか。

日本は、ゼロエミッションへの取組が極めて遅れている国の一つと捉えています。その状況で一つの自治体がゼロエミッション宣言をしても、国からの支援が得られにくいと考えています。実態はどうでしょうか。

○中澤環境保全課長：

市では、公共施設環境配慮指針を作成し、施設の新築や改修の際には、断熱化や再生可能エネルギーの導入等について検討していくこととしています。

国のマクロな視点と、市のミクロな視点に差異があることは感じており、実際に、市が検討する補助制度の創設に当たって、国の補助の活用が難しいといったケースがあります。

○栗林教育部主幹（教育企画課）：

学校施設については、3月に策定した学校施設個別施設計画において、脱炭素化の推進を掲げています。公共施設環境配慮指針の考え方などを踏まえ、緑化の推進や、LED照明の導入、断熱化などとともに、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入などを検討しています。

なお、学校施設の建替えについては、西東京市公共施設環境配慮指針の考え方を踏まえ、ZEB Ready相当（50%以上の省エネルギー）を目指します。

○山田教育委員：

市で使うエネルギーの契約先が化石燃料に頼って発電をしているような企業であると実現が難しいと思います。学校や市庁舎が使用するエネルギーについては、再生可能エネルギー由来の電力を供給する企業との契約ができると良いと考えます。

○市長：

一部まだ導入できていない施設があるものの、再生可能エネルギー由来の電力の調達は進めています。引き続き取組を進めていきたいと思っています。

○服部教育委員：

エコプラザの取組については、初めて耳にした部分がありました。更なるPRに取り組んでいただき

たいと思います。御紹介いただいた飛び出す絵本などは、図書館で市民が見られるのでしょうか。

○中澤環境保全課長：

現在は図書館への配架は行っていません。

○服部教育委員：

この飛び出す絵本を含め、各部署でよい取組が様々あります。作成した紙媒体は、何らかの形で図書館と連携し、見たり借りたりできる工夫をしていただきたいと思います。出前事業は、地域の活動団体等に対しても行っていただけるのでしょうか。

○中澤環境保全課長：

御要望いただければ可能です。

○今井教育委員：

低学齢から体験できる取組があることや、日常生活に近いテーマを扱っていただくことで、実際の行動に移しやすく、とても良いと思いました。積極的な周知を行っていただきたいと思います。

○市長：

環境や平和については、次の世代へと引き継いでいくことが必要だと考えています。ゼロカーボンシティ実現の目標は2050年で、今から26年先です。これを目指していくためには保育園や幼稚園、小学生などの小さい頃から環境に興味を持っていただき、大人になった際に行動ができるように成長していただきたいと思います。

### 議題3 その他

○市長：

事務局より連絡事項があればお願いします。

(事務局説明：会議資料と会議録の公表、次回開催予定について)

○市長：

最後に、本日の内容を踏まえ、副市長、教育長から意見を求めます。

○副市長：

学童クラブの過密化対策については喫緊の課題で、市議会においてもたくさんの質問をいただき、市民の関心の高さを実感しました。過密化の解消に向け、いまできることから行っていかなければならない現状であり、学校教室等の一時利用（タイムシェア）もその一つであると認識しています。

「お互い様」という言葉もいただきましたが、これはお互いの立場を尊重して使う言葉と認識しています。市長部局と教育委員会がお互いを尊重し、取組を進めていきたいと思っています。

環境については、池澤市長が掲げる市の大きな施策の中の一つで、「生きる力」にも直結するものであると考えていますが、浸透が難しいと実感しています。小さいことからコツコツと継続し、次の世代へとつなげていくための取組を行っていきたいと思っています。

○教育長：

今年は教育計画など、各種計画の元年ではありますが、計画は策定した後の取組が大事です。市長部局と強固な連携を図って施策を推進していきたいと考えています。学童クラブの過密化対策は大きな課題であり、いかに子どもたちのために、共通理解を深めて実践していくかが重要です。関係機関との連携を図っていきたいと思っています。

環境学習については、自然から学んだりすることが大事だと思います。学校と連携して子どもたちの環境への意識を高め、行動へと結びつくような取組を進めていきたいと考えます。

○市長：

本日の議題はすべて終了となります。  
以上で、総合教育会議を閉会します。

<閉会>